

令和 2 年 第 3 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招 集 年 月 日 招 集 者	令和2年3月10日	教育長 福嶋慶治
開 催 年 月 日 開 催 場 所	令和2年3月24日	神川町役場3階会議室
開 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 2 時 00 分	教育長 福嶋慶治
閉 議 時 刻 及 び 宣 言 者	午後 3 時 35 分	教育長 福嶋慶治
議 長	教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏 名	出 欠 ○ ×		氏 名	出 欠 ○ ×
	1	西 村 享	○	4	川 野 順 也	○
2	竹 内 守	○				
3	中 島 と も 代	○				

(説明のために出席した職員)

学務課長 矢島 柁仁
学務課長補佐 根岸さゆり
生涯学習課長 篠崎 潔

指導主事 高田 真清
指導主事 多田 陽一
学務課主任 馬場 琢也

令和2年第3回神川町定例教育委員会次第

令和2年3月24日

神川町役場3階会議室

次 第

- 開 会
- 前回会議録の承認について
- 教育長あいさつ
- 教育委員会報告
(1) 教育長報告
(2) 学務課長報告
(3) 生涯学習課長報告
(4) 指導主事報告
- 議 事

第14号議案 令和2年度就学援助の認定について

第15号議案 神川町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則

第16号議案 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

第17号議案 神川町学校運営協議会規則の一部を改正する規則

第18号議案 神川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

次 第	<p>第19号議案 神川町スクールガードリーダー設置要綱</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉地区教育委員会連合会第1回理事会及び総会について ・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について <p>7 次回以降の定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第4回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年4月23日（木） 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第5回神川町定例教育委員会 日 時 令和2年5月28日（木） 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第14号議案～第19号議案 議案書 ・ 教育長報告資料 ・ 学務課長報告資料 ・ 生涯学習課長報告資料 ・ 指導主事報告資料
1 開 会 学務課長	令和2年第3回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、承認を得る。
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長が「学校再開時の留意点」について報告を行った。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定・人事異動内示について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定について報告を行った。</p> <p>④ 指導主事が「令和元年度神川中学校進路状況」、「神川町立小中学校教職員人事異動」、「学校評価結果」について報告を行った。</p>
5 議 事 議長(教育長)	第14号議案 令和2年度就学援助の認定について 事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第8号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第14号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第14号議案は承認されました。
議長(教育長)	第15号議案 神川町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則 事務局より説明をお願いします。
指導主事	それでは第15号議案について説明いたします。資料の13頁をご覧ください。

指導主事	<p>神川町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定になります。これは、働き方改革の一環によるもので、教育職員の業務量を定めるものとなっております。</p> <p>第1条ではこの規則の趣旨を、第2条では教育職員の定義を、そして第3条で業務量の適切な管理について詳しく述べております。</p> <p>以上で第15号議案の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第15号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第15号議案は承認されました。
議長(教育長)	第16号議案 神川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 事務局より説明をお願いします。
課長補佐	<p>第16号議案につきまして、私より説明させていただきます。</p> <p>まずは16頁の新旧対照表をご覧ください。この度の改正は、条文の追加による目次に属する条文の範囲の表示の改正となります。共同学校事務室について定めるため、新たに30条の2を追加したものです。</p> <p>次に第3条ですが、これは学校教育職員の業務量の適正を図るため、開校記念日を休業日から除く改正で、以降の各号が繰り上がることとなります。</p> <p>最後になりますが、第30条の2の改正は、会計年度任用職員制度の導入に伴い地方教育行政組織及び運営に関する法律の第47条の3を削除したことにより生じた条項ずれのための改正となります。</p> <p>以上で第16号議案の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第16号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第16号議案は承認されました。
議長(教育長)	第17号議案 神川町学校運営協議会規則の一部を改正する規則 事務局より説明をお願いします。
課長補佐	<p>それでは第17号議案につきまして、私より説明させていただきます。</p> <p>18頁の新旧対照表をご覧ください。こちらの改正も、会計年度任用職員制度の導入に伴い法改正が行われ条項ずれが生じたことによるものです。</p> <p>以上で第17号議案の説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第17号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第17号議案は承認されました。
議長(教育長)	第18号議案 神川町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

議長(教育長)	事務局より説明をお願いします。
課長補佐	第18号議案につきまして、引き続き私より説明させていただきます。 これは、現在の公印が古く小さいため、新しく一回り大きなものに替えたい 思います。甚だ簡単ではありますが、以上で第18号議案の説明といたします。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第18号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第18号議案は承認されました。
議長(教育長)	第19号議案 神川町スクールガードリーダー設置要綱 事務局より説明をお願いします。
課長補佐	それでは第19号議案につきまして、私より説明させていただきます。 スクールガードリーダーは、会計年度任用職員制度での任用が性質上難しい ため、身分を規定する必要があるため、新規にこの要綱を制定するものです。 以上で第19号議案の説明といたします。ご審議よろしく願いいたします。
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第19号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第19号議案は承認されました。
6 その他 学務課長	今回2点項目があります。まずは、令和2年度埼玉県児玉地区教育委員会連合 会第1回理事会が4月14日に開催されますので、理事であります教育長と教育長 職務代理者の出席をお願いするものでございます。また、通知ではありません が、総会については5月12日で調整していると連絡がありましたので、委員の皆様 におかれましては、予定をしておいてください。 次は令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について ですが、こちらについては例年欠席とさせていただいておりますので、今回も 欠席で報告したいと思います。(教育長、教育委員の了解を得る。)
7 次回定例教育 委員会等の日程 について 学務課長	協議の結果、次のとおり決定する。 ○第4回定例教育委員会 ・日 時 令和2年4月23日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 ○第5回定例教育委員会 ・日 時 令和2年5月28日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室
8 閉 会 学務課長	令和2年第3回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。

上記会議録に相違がないことを署名する。

令和2年4月23日

教育長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員